

令和2年度教育行政執行方針概要



教育長 吉田 憲 司

3月11日に開会された第1回議会定例会で、吉田教育長が令和2年度の教育行政執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

本年度より小学校で新学習指導要領がスタートし、中学校においても来年度からのスタートに向けて準備が進められております。子どもたちの資質・能力を確実に育成するため、新学習指導要領に基づいた授業改革に向けての取組を支援し、充実を図ってまいります。

また、今日、学校が抱える問題は、いじめや不登校、貧困や児童虐待、特別な配慮を必要とする児童・生徒との関わりや保護者へのきめ細やかな対応の他、学校における働き方改革の推進など多岐にわたり、様々な課題解決に向けて、家庭や地域との連携を図りながら取組んでまいります。

生涯学習の推進については、町民一人一人が生涯を通じて学び続け、その成果を活かし、充実した生活を送ることが重要です。そのために町民それぞれが知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現するとともに、スポーツに親しむことができる環境づくりもまた重要であります。

子どもからお年寄りまでの町民が「沼田でよかった」と思ってもらえるような、「沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現」に向けて各種施策の展開を全力で取り進めてまいります。

以下、令和2年の主要施策について申し上げます。

○小中一貫校「沼田学園」

本町は平成30年4月に、「沼田学園」を開園し、着実に基礎を固め、成果を上げつつあります。義務教育の9年間に於ける、子ども達の心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を進めるとともに、ふるさと沼田に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く子どもを育てるための取組を進めます。

○不登校児童生徒の対応

小中学校における不登校の児童生徒の数が、2018年度に全国で16万人を超え、特に小学生における不登校率は急増しており、本町においても学校生活に順応できない子ども達への対応が喫緊の課題であります。学校への登校意欲につながるきつかけづくりとなるよう、ゆめつくる内に「適応指導教室」を開設し、家庭・学校・関係機関と連携し適宜対応を進めてまいります。

○地域・学校をつなぐ「沼田学園運営協議会」

学校を核として、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるため、昨年度導入しました「学校運営協議会」「コミュニティスクール」の充実を図ります。

○沼田町一貫・連携教育の推進

沼田学園は、一昨年度より児童・

生徒の主体的・対話的活動を促す小中全教員が共通して行う授業スタイルとして「沼田スタイル」を組織的に継続して研究・実践を積み重ねています。さらに一貫・連携教育の効果的な推進及びその定着を目指してまいります。

また、沼田認定こども園と沼田小学校との連携が早期の支援につながることも期待できることから、幼小連携もより一層深めてまいります。

○学力向上対策の推進

本年度からスタートする小学校のプログラミング教育については、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、自分の意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要か等、プログラミング的思考を論理的に考える力を養うことを目的としています。子どもたちの秘めている能力や可能性を発掘し、将来の社会で活躍できるきつかけとなるよう学習活動を通じて進めてまいります。

○学校力の向上

学校力の向上のため、管理職のリーダーシップのもと学校として目指す方向性を確認するとともに、方策を共有し、日々の実践と校内研修を充実させてまいります。教職員が教育専門家集団としての能力を十分に発揮するため、先進地視察や各種研修会へ参加するなど、キャリアステージに応じた資質能力向上を図ります。

また、地域・家庭と連携し信頼される学校並びに教職員の育成に努めます。

